

4士業合同開催！

司法書士会 行政書士会
社会保険労務士会 土地家屋調査士会

まるごと 1day 調停 相談会

「解決したい困りごとがある」「裁判はちょっと…」
「誰かに相談したいんだけど…」

そんなあなたの「困った！」が無料で相談できます！

4つの分野の専門家（各ADRセンター担当者）が一堂に会して、相談をお受けします。電話でのお問い合わせ、事前予約を受け付けております。当日の受付も致します（予約優先）。込み合う時間帯がありますので、ご予約をお勧めします。

（相談できる内容は裏面をご確認ください）

境界
トラブル

労働
トラブル

ペット
トラブル

不動産
トラブル

少額金銭
トラブル

日時 ☀️ 平成28年8月28日（日）午前10時～午後4時

会場 ☀️ 新潟県司法書士会館（裏面地図参照）

方法 ☀️ 電話で予約のうえ、当日ご来場ください

🍃 当日の受付も致します（ただし予約優先となります）

電話番号：025-244-5121（新潟県司法書士会事務局）

受付期間：平成28年8月1日～8月26日（土日祝日等を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

相談料 ☀️ 無料 ※ 秘密は守られます。ご安心ください。



ADR（民間調停）センターって？

話し合いによる問題解決を目指し、専門のトレーニングを積んだ調停人が当事者間の話し合いのサポートをする民間機関のことです。県内の4センター全て、法務省の認証を得た機関です。



お受けできるご相談一覧

社労士会労働紛争解決センター新潟

【紛争の分野・種類・範囲】

労働条件その他労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主との間の紛争

- ・事業主が賃金や退職金を払ってくれないためその支払を求める紛争
- ・事業主から解雇の通告を受けたけれども、解雇されるような理由がないとしてその有効性についての紛争
- ・その他労働条件の切り下げ、パワハラ・セクハラ、人事異動等、事業主と個々の労働者に関する個別労働関係紛争

行政書士ADRセンター新潟

【紛争の分野・種類・範囲】

- ①外国人の職場環境・教育環境に関する紛争
- ②自転車事故に関する紛争
- ③愛護動物（ペットその他の動物）に関する紛争
- ④居住用賃貸物件の敷金返還または現状回復に関する紛争

新潟県司法書士会調停センターSmile

【紛争の分野・種類・範囲】

紛争の目的の価額が140万円を超えない民事に関する紛争

☆お受けできるご相談事例☆

- ・建物明渡し
- ・損害賠償請求（例：婚約破棄による慰謝料）
- ・売掛金請求（例：車検費用、リフォーム代）
- ・貸金返還請求（例：知人間の請求） 等

★お受けできないご相談事例★

- ・遺産分割や離婚、養育費等の家事事案

※140万円を超えるか否かについては事案により異なりますのでお問い合わせください。

境界紛争解決支援センターにいがた

【紛争の分野・種類・範囲】

土地の境界が現地において明らかでないことを原因とする民事に関する紛争

☆具体的事例☆

- ・隣家が越境していると思われるが話を聞いてくれない。
- ・買い受けた土地に争いがあり境界が確認できない。
- ・境界の主張が異なるためブロック塀工事ができない。 等

※当日は紛争の整理と解決のご案内が中心となります

【本イベントに関する問い合わせ先】

新潟県司法書士会事務局

住所：新潟市中央区笹口一丁目11番地15

電話：025-244-5121

受付時間：午前9時～午後5時
（土日祝日等を除く）

